

2020年7月11日

東亜大学

## 「学生支援緊急給付金」第2回申請受付

今般の新型コロナウイルス感染症拡大による影響で、世帯収入・アルバイト収入の大幅な減少により、学生生活にも経済的な影響が顕著となっている状況の中で、大学等での修学の継続が困難になっている学生等が修学をあきらめることがないよう、現金を支給する国の事業「学生支援緊急給付金」第2回申請の受付が開始されました。

支給を受けるには、①国の定める基準を満たすこと、②期限までに必要書類を不備のない状態で提出すること、の2点が必須となります。

希望する学生は、添付の「学生支援緊急給付金給付事業（「学びの継続」のための『学生支援緊急給付金』）第2回申請手続について」を熟読の上、受付期限までに申請をおこなってください。

第1回の申請で、不備や指示通りに作成・提出をせず、選考に支障をきたす学生が散見されました。まず、「第2回申請手続について」をよく読み、理解したうえで、すぐに提出準備に取りかかってください。

[「学生支援緊急給付金申請手続について第2回」ダウンロード【pdfファイル】](#)

### ■申請受付期限

2020年7月20日（月）12：00

### ■お問い合わせ

東亜大学事務局（担当：緊急給付金係）

電話番号：083-256-1111（代表）

受付時間：申請締め切りまでの月曜～金曜 9:00～17:00（土曜・日曜を除く）

電話がつながりにくくなる可能性があります。その場合は時間をあけて再度お電話ください。